2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和６年７月９日時点において、令和４・５・６年度における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）で、「物品の製造」又は「物品の販売」のいずれかで「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
⑷　令和６年７月９日時点において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
⑸　その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部契約担当役が別に定める資格を有することを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒761―8063 香川県高松市花ノ宮町２丁目４番３号　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部　総務課　電話087―867―6855
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から３の⑴において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時までの間に交付する。
なお、電子メールにて入札説明書の交付を希望する場合は、以下のとおり
kagawa-keiri@jeed.go.jp あて送信すること。
①　電子メールの件名は『「協働ロボットシステム一式（四国職業能力開発大学校）」入札説明書の交付依頼』とすること。
②　電子メール本文に、会社名、全省庁統一資格の業者コード（申請中の場合は記載不要）、担当者名、電話番号、ＦＡＸ番号及びメールアドレスを記入すること。
⑶　入札書の提出期限　令和６年７月９日16時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和６年７月18日９時30分　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部　031会議室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者と決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nishimura Noriyuki, Head of Kagawa branch Prefectural Office of Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers
⑵　Classification of the Products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Collaborative robot system complete set (Shikoku Polytechnic College)
⑷　Fulfillment period : As described in the specification
⑸　Fulfillment place : As described in the specification
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade A, B or C “Manufacture” or “Sale” in terms of the qualification for participating in tenders specified by Single qualification for every ministry and agency (in fiscal year 2022―2024)
④　not be those who have received the stop measure of competition participating qualification from the Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers
⑤　meet the qualification requirements which may be specified the Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers in charge of disbursement of the procuring entity
⑺　Time limit for tender : 16 : 00, 9 july, 2024
⑻　Contact point for the notice : The Contract Division, Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers, Kagawa branch, 2―4―3 Hananomiya-cho, Takamatsu-shi, Kagawa 761―8063 Japan. TEL 087―867―6855

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年５月20日
国立研究開発法人
国立国際医療研究センター理事長
國土　典宏

◎調達機関番号　822　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量　歯科用３次元Ｘ線断層撮影装置　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和６年12月31日
⑸　納入場所　国立研究開発法人国立国際医療研究センター
⑹　入札方法　入札金額は、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和６年３月29日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
⑸　購入される物品等を施設が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。
⑹　契約細則第５条の規定に基づき、理事長等が定める資格を有する者であること。